

埼玉県ネットトラブル注意報 1月号

「なりすましや不正アクセスによる被害と対策について」

名前やプロフィールを特定の人に似せてアカウントを作成し、その人になりすましてメッセージを送信したり、書き込みをしたりする「SNSでのなりすまし」が増加しています。なりすましに気が付かずにやり取りをしているうちに、有料サイトに誘導されてしまうなど被害が出ています。

また、不正アクセスによるアカウントの乗っ取りも増加しています。アカウントを乗っ取られると、個人情報の漏えいや金銭的被害を招くこともあります。

今回は、なりすましや不正アクセスによる被害の実例とその対策についてお伝えします。

■なりすましによる被害と対策

日頃からSNSを利用して、友人と交流を行っていたAさんは、ある日、友人から「いつもとは違うアカウントからメッセージが送られてきたけど、もうひとつアカウントを作ったの？」と聞かれました。Aさんは、ひとつのアカウントしか持っておらず、身に覚えがなかったため、不審に思い調べたところ、誰かがAさんの名前や写真を勝手に使用してAさんになりすましている別のアカウントを見つけました。そのアカウントを使って、他人の悪口や卑猥な書き込みを行っていたため、Aさんはすぐにサービス提供会社に連絡をとりました。そのアカウントがなりすまされたものであることが証明されたため、アカウントは凍結され、その後Aさんは友人にも状況を理解してもらい、被害を最小限に留めることができました。

このように、なりすましは自分より他の誰かが気がついて発覚することが多くあります。もし、友人から普段とは違うアカウントを使った様子の違うメッセージが届いた場合、本当にその友人かどうかを確認すること、直接本人に連絡してみることはお互いの身を守る上でとても大事なことです。自分はもちろん、大切な友人が被害に巻き込まれないよう、できることから始めてみましょう。

■不正アクセスによる被害と対策

不正アクセスとは、他者のIDやパスワードを入力するなどして、本人にしか利用できない機能を他者が利用できる状態にすることです。不

正アクセスされると、その後にIDやパスワードが変更され、本人が利用できない状態にされたり、本人になりすまされて様々な不正を行われたりすることになります。IDやパスワードを盗み取る手口としては、普段利用しているサイトを装った全く別のサイトに誘導してIDやパスワードを入力させるケースや、ウイルスを仕掛けてIDやパスワードを盗むケースなどがあり、とても巧妙です。

不正なアクセスをされた場合、インターネットショッピングなどで不正に商品を購入されたりする可能性があります。また、SNSで繋がっている人に対して、電子マネーの購入を要求したり、不正アプリのダウンロードを促すなど、家族や友人が被害にあうこともあります。

不正アクセスを防ぐためには、パスワードの設定を工夫することが大切です。生年月日など推測されやすいパスワードは避け、例えば「a」を「@」に、「l（小文字のエル）」を「1（数字のイチ）」にするなど簡単な工夫をするだけで安全性が高まります。複数のサービスで、同じID・パスワードは使用しない、パスワードは定期的に変更するなど、自ら被害に遭わないよう、心掛けるようにしましょう。

なお、不正アクセスは「犯罪行為」です。もしも被害にあった場合は、サービス提供会社への通報とともに、警察に被害届を出して相談しましょう。